

島根大学医学部医学科学生アセスメント・ポリシー

(令和4年12月7日医学部教授会決定)

本アセスメント・ポリシーは、主として学修成果の評価について定めている。

1. 定期試験等

医学部医学科における定期試験等は、医学部医学科授業科目履修規程第7条に基づき実施する。

2. 公的試験

4年次では、共用試験(CBT, Pre-CC OSCE)が行われる。6年次には Post-CC OSCE が行われる。

3. 定期試験の受験資格

定期試験の受験資格は医学部医学科授業科目履修規程第8条において定める。
また、すべての実習・演習については原則出席を必須とする。

4. 成績の評価

成績の評価は、医学部医学科授業科目履修規程第9条及び医学部における成績評価分布のガイドラインに基づき実施する。

5. 評価の基準

評価の基準を科目ごとに定め、ルーブリック等を用いて態度、知識、技能を含む評価を、形成的、多面的に行う。可能な限り態度の評価も成績に加える。

6. 臨床実習の評価

臨床実習は、各診療科においては、実習中の観察記録、診療録の記載等に基づいて形成的に評価し、最終評価として、学生の達成度を総括的に CC-EPOC 上で評価する。

7. シラバス

シラバスに、学修目標、コンピテンス・コンピテンシー及びディプロマ・ポリシーとの対応、評価方法、その基準等を記載する。

8. 追試験

追試験は、医学部医学科授業科目履修規程第10条に基づき実施する。

9. 再試験

再試験は、医学部医学科授業科目履修規程第11条に基づき実施する。

10. 成績評価の疑義

成績評価の疑義に対しては、島根大学医学部における成績評価に係る不服申立てに関する取扱要項に基づき対応する。

11. 点検と改善

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、定期的に医学教育評価委員会(SMERC-C)の点検を受け、医学教育プログラム委員会(SMERC-PA)で改善し、教務学生委員会(SMERC-D)にて見直しを行う。